

第 4 回  
呉市・下蒲刈町合併協議会  
会 議 録

(平成14年6月21日)

呉市・下蒲刈町合併協議会

## 第4回呉市・下蒲刈町合併協議会会議録

と き 平成14年6月21日(金曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

### 出席委員

(呉市)

小笠原臣也  
川崎初太郎  
赤松俊彦  
中田清和  
石山 講  
岩原 椋  
石崎元成  
岩城公順  
吉井光廣  
三戸光子

(下蒲刈町)

竹内弘之  
杉原 裕  
花浦照広  
船田孝敏  
船田信義  
蔦村正勝  
竹内美智三  
宇都宮杉三  
伊豆本悦子

### 出席顧問

加賀美和正

### 説明員

芝山公英  
佐々木 寛  
柴村隆博  
香川逸志  
阿原 亨

## 会議に付した事件

### (協議事項)

- 協議第 2 4 号 商工業・観光の振興について
- 協議第 2 5 号 農林水産業の振興について
- 協議第 2 6 号 まちづくり建設事業について
- 協議第 2 7 号 教育・文化・スポーツの振興について
- 協議第 2 8 号 コミュニティの振興等について
- 協議第 3 1 号 消防・防災体制整備について
- 協議第 3 2 号 バス運行事業の取扱いについて
- 協議第 3 3 号 安芸灘大橋有料道路通行料金軽減対策事業の取扱いについて
- 協議第 3 4 号 電算システムの取扱いについて
- 協議第 2 9 号 水道事業（簡易水道事業）の取扱いについて
- 協議第 3 0 号 下水道事業（集落排水事業）の取扱いについて
- 協議第 1 8 号 新市建設計画について（継続協議案件）

### 午前 1 0 時 開 会

佐々木事務局次長 では、皆様お座りになられましたので、始めさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜りまして厚く御礼申し上げます。

開会に先立ちまして、本協議会の会長でございます小笠原臣也呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

小笠原会長よろしくお願いいいたします。

小笠原会長 皆様おはようございます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中を第 4 回目の合併協議会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

協議会に先立ちまして、いろいろと時間をかけて両市町の制度の比較でありますとか、その調整の協議を事務的に進めさせていただいておるわけでございます、いろいろ既にお諮りをいたしておりますけれども、今回お諮りをいたします議題につきましても、下蒲刈町の竹内町長さんを初め、皆さん方の御理解、御協力によって方向を一つずつ決めさせていただいておるところでございます。

前回までに、福祉とか保健、環境といったような項目についてお諮りをしたわけでございますが、本日は商工業、教育、上下水道といったような分野につきましても協議をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。その一つのテーマは、住民の皆さんにとって大変大きな影響がある問題でございますので、十分御審議を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお

願いいたします。

佐々木事務局次長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事の進行につきましては、小笠原会長にお願いしたいと存じます。

小笠原会長よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第4回呉市・下蒲刈町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として岩原椋委員と船田信義委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

この際、御報告いたします。

去る6月18日の呉市議会本会議におきまして、新たに中田議長、石山副議長が選任されましたことに伴い、呉市・下蒲刈町合併協議会規約第7条第1項第2号の規程によりまして、両氏が本協議会委員に選任されました。

また、同条同項第3号の規程によりまして、岩原委員が選任をされました。中田委員あるいは岩原委員は、それぞれ根拠は違いますが、これまで協議会の委員をしていただいておりますので、恐れ入りますが、きょうは新任の石山委員からごあいさつをお願いしたいと思います。

石山委員 失礼いたします。

今御紹介ありましたように、さきの6月定例会におきまして副議長を拝命いたしました石山でございます。微力ではございますが、委員として一生懸命務めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

小笠原会長 どうもありがとうございます。

これより本日の議事に入ります。

行政制度等に関する協議、各種事務事業の取扱いに関する協議のうち、協議第24号商工業・観光の振興についてから協議第28号コミュニティの振興等についての5件及び協議第31号消防・防災体制整備についてから協議第34号電算システムの取扱いについての4件、以上9件を一括して議題といたしたいと思います。

事務局から本9件の説明をお願いします。

佐々木事務局次長 はい、わかりました。

協議事項と、呉市・下蒲刈町行政制度調整調書の2種類で説明をさせていただきたいと思いますので、両方見ていただきながらよろしく願います。

それと、長時間にわたりますので、座らせて説明をさせていただくことをお許しいただきたいと思っております。

横長の協議事項を1ページ開いていただきまして、前回に引き続きまして今回は行政制度ということで、16番目の各種事務事業の取扱いを説明させていただきたいと思います。

この各種事務事業につきましては、両市町で構成しております幹事会等で、上に書いてあります調整方針に基づきながら、各ジャンル別に個々の事項について協議、調整を図ってまいりましたものでございます。

各事務事業の取扱いについては、原則として呉市の制度を適用する、または調整

しながら統一していきたいと考えているところでございます。ただし、従来からの経緯とか実情がございますので、その内容を総合的に判断し、住民生活に支障等を来さないよう調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それでは、各部門ごとにつきまして、今から説明をさせていただきます。今回につきましても前回と同様に、基本方針に基づきまして、それぞれの方向性を調整方針として書かさせていただいているところでございます。

協議事項第24号で商工業・観光の振興につきましては、内容としましては各種振興事業とか助成制度、あるいは広域観光の振興などがございます。内容につきましては、中ほどに書いてありますけれども、下蒲刈町につきましては、町のまちづくり方針でございます「文化と歴史の掘り起こし」と「ガーデンアイランド構想」に基づきまして、いろいろな施設が整備されております。特に、三之瀬地区におきましては、松濤園あるいは蘭島閣美術館及び同別館等歴史文化施設が整備されております。これらを利用した観光振興あるいは地域振興に力を入れておられるところでございます。

それで、右に方針を書いておりますけれども、具体的には合併後の町地域の商工業あるいは観光の振興が図れるように協議や調整を図っていきたいと。それとともに、既に整備されております観光施設等につきましては、現行どおり呉市が引き継ぎまして、維持管理、あるいはまたさらに整備を図っていきたいと考えているところでございます。

具体的な中身につきましては、別紙の調整調書の1ページから4ページにございますので、失礼でございますが開いていただければと思っております。

調書の1ページでございますけれども、商工業、商店街の育成とか中小企業への取り組み、あるいは観光振興等のジャンルが書いてございます。特に、商工業の振興とか中小企業の支援につきましては、いろいろな制度が呉市にはございますので、これを合併後には町、地域の方々にも利用していただくということになるかと考えております。

その中で、2ページ目を開いていただきたいと思っております。中ほどに商工会への補助金ということがございまして、助成について書かれております。町には、下蒲刈町商工会がございまして、運営費等を助成されているところでございます。これにつきましては、合併に伴い各種団体の取扱いをどうするのかということもございすけれども、別途商工会には法的な根拠がございすので、合併後につきましても、引き続き、それぞれ独自の活動をしてしていただくことになろうかと考えております。

ただし、町の方から運営費等の助成をしておられますので、これにつきましては合併までに呉市及び近隣町との均衡を図りながら引き続き調整をさせていただければと考えているところでございます。

次に、4ページ目を開いていただきまして、観光の振興というところでございます。先ほど町の観光振興のところ、概要を述べさせていただきましたけれども、町におかれましても観光協会等もつくられておられますし、それといろいろな観光振興事業をされておられます。特に、振興事業につきましては、町主催で梶ヶ浜の海

開きイベント等、あるいは観松園等を整備されております。また、物産館、産品販売所として海駅も整備されておりますので、合併後につきましてもこれらの施設を引き継ぐとともに、観光振興事業の推進が図れるよう引き続き調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、協議事項の2ページ目を開いていただきまして、協議第25号農林水産業の振興について説明をさせていただきます。

これにつきましては、町におきましては各農林水産振興のための各種基盤整備をずっと実施されておられまして、それとともに振興事業を行っておられます。それと、観松園のところに、梶ヶ浜の隣ですけれども、ふるさと地元食材を使った産品の開発、生産を行うための支援施設として農林水産物処理加工センターを整備されて、農林水産業支援の基盤づくりをされているところでございます。これにつきましても、基本的に町地域の農林水産事業の推進が図られるよう引き続き協議、調整を行っていききたい。と同時に、農林水産関係で整備されております農林道とか、いろいろな施設がございますので、これにつきましても引き続き呉市の方で引き継ぎまして、維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

この具体的な中身につきましては、別紙調整調書の5ページから9ページにかけて、各種事業につきまして調整の方針を書かせていただいているところでございます。個々の事案につきましては、農業振興あるいは林業振興、水産業の振興というのがございまして、これに係る基盤整備あるいは各種事業を町の方で行われているところでございまして、呉市におきましても同じような形で整備してきているところでございます。

それで、調書の6ページを開いていただきまして、下の方に特産化事業ということで、先ほど説明しました農林水産物の処理加工センターを整備されて、ふるさと産品の生産、開発を行っているところでございます。これら施設につきましても、先ほど申しましたように引き続き施設を引き継ぐとともに、事業推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、ちょっと飛びまして、7ページ目につきましては、林業振興について書いております。

それと、8ページ目を開いていただきますと、水産業の振興について、それぞれ呉市においても町においても同じような形で事業実施されております。その中で、基盤整備ということで、地元水産業の振興という面から築いそ等いろいろな事業をされておられますけれども、これにつきましても、合併後もやはり水産業の振興というのは町にとりまして大切な事業でございますので、これらの事業の推進、基盤整備が図られるよう、継続実施していく方向で調整を図っていききたいと考えているところでございます。

それと、1枚開いていただきまして、9ページ目に漁協への助成というところがございます。これにつきましても、呉市にも4つの漁協がございますし、下蒲刈町につきましては町の漁業協同組合が1つございます。これにつきましても、商工会と同様でございますけれども、それぞれ独自の取り決めがあるかと考えておりますので、合併後も引き続き独自の形態で運営させていただくようになると思います。

ただ、呉市の場合は4漁協で連絡協議会をつくっておりますので、参画していただけるのかどうかということもございます。それについては、漁協の方で相互の調整を図っていただくことになろうかと思っております。

それと、助成につきましては、呉市は漁協の方へ単独の助成は行っておりませんが、町の方では町から助成を行ってらるようでございます。このあたりも含めまして合併までに協議調整をしまいたいと考えているところでございます。

次に、協議第26号のまちづくりの建設事業につきまして説明をさせていただきますと思います。

これにつきましては、道路整備とか公園あるいは住宅、港湾などの整備が含まれているわけでございます。この内容につきましては、町では都市計画区域としての指定はございません。けれども、それぞれ先ほど言いましたように個性あるまちづくりの推進が図られておまして、いろいろな施設の整備を行っておられるところでございます。

港湾につきましては、県管理であります蒲刈港がありまして、施設の利用等につきましては管理を受託されているところでございます。

漁港についてでございますが、大地蔵に1カ所ございまして、漁業集落の環境整備事業が行われているというところでございます。これにつきましても、右の方針にありますように、町地域のまちづくり事業の推進がさらに図られるよう協議、調整し、また、町における既存の施設につきましても呉市が引き継ぎまして、維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

特に、その中でも下蒲刈町が現在も取り組んでおられる「文化と歴史の掘り起こし」と「ガーデンアイランド構想」に基づく個性あるまちづくり方針につきましては、呉市になりましてもその方針を引き継ぎ、町地域の振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それで、それぞれの個々の事業の中身につきましては、別紙調整調書の10ページから13ページに書いております。

それで、10ページ目をちょっと開いていただきたいと思っております。10ページ目には、自治会とか町内会の補助がございます。コミュニティについてでございますが、自治会制度のあり方が呉市と町では基本的に違っており、詳しい内容については、また後ほど説明させていただきます。自治会等への補助事業については、集会所を建てたりとか、屋外掲示板をつけたりしたときに補助制度がございますので、合併後には制度を統一し、助成させていただくことになろうかと考えております。

1ページ開いていただきまして、11ページでございます。上の方に都市景観の保全がございます。呉市は景観条例はございませんけれども、下蒲刈町につきましては「美しい下蒲刈町の景観を創り育てる条例」がございます。これにつきましては、県条例でこの町地域が景観地域として指定を受けておられまして、これに合わせて町として独自に条例をつくられたものでございます。この地域指定につきましては、安芸灘大橋の開通に伴い、安芸灘架橋景観指定地域として川尻町から豊町までのエリアが地域指定されているものです。

この中身としましては、美しい景観を守るということで、建築物等の新築とか、

外観を変える場合にいろいろな規制をかけているようでございます。この点について、県の条例でカバーできるのか、あるいは町の条例を引き継ぐかたちで独自条例を持つべきなのか、その辺のところを引き続き協議を行っていきたいと考えております。なお、県の条例によって一応カバーできるのではないかと考えております。

次に、中ほどに地籍調査事業がございまして、これにつきましては、現在、下蒲刈町におきましては地籍調査を行っておられますので、現行どおりこの地籍調査を行っていきたいと考えております。これは、建設計画の中にも盛り込んでおる事業でございまして、また後ほど説明させていただこうと思っております。

それと、その下に住居表示がございまして、これにつきましては合併後に町の意向とか色々と調整を図りながら事業の実施を検討していきたいと考えているところでございます。

それと、下の方に港湾の管理というのがございまして、先ほど言いましたように、下蒲刈町には、隣の蒲刈町と同じ区域となる蒲刈港がございまして、これにつきましては県の管理でございまして、呉市に合併しましても県からの管理委託等を継続、あるいはそれについて県と協議をしていくようになるかと考えておるところでございまして。

それから、13ページにちょっと飛んでいただきまして、住宅の対策に関してですが、町営住宅の件につきましては、町営住宅が総数で41戸ございまして、これにつきましても呉市が引き継ぎまして、維持管理に努めていきたく思います。

それと同時に、家賃の件については、合併後も現行どおりとさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、協議事項第27号に入らせていただきまして、教育・文化・スポーツの振興についての部門でございまして。

このジャンルにおきましては、学校教育あるいは生涯学習、それから女性政策あるいは文化・スポーツの振興などがございまして、それぞれが、下蒲刈町及び呉市におきまして、同様な事業が行われておりますし、文化施設あるいはスポーツ施設もそれぞれ整備されているところでございまして。

そこで、調整方針ですけれども、合併後におきましても町地域のさまざまなその振興事業が引き続き図られるよう協議、調整していきたく思っております、施設につきましても、呉市がそのまま引き継いでいくことになるかと思っております。

それと、その中で特に文化、歴史の振興ということで、先ほどご説明しましたように、町の独自のまちづくり方針に基づきまして三之瀬地区に歴史文化施設がいろいろ整備されております。観松園周辺につきましても施設の整備がされているような状況でございまして、これらの文化歴史施設につきましても呉市が引き継ぎまして、適切な管理運営に努めてまいりたいと考えているところでございまして。

併せまして、管理運営の方法等につきましても、引き続き町と合併までに協議をさせていただければと考えております。

この中身につきましては、ちょっと飛びますけれども、別紙調書の14ページから18ページ、それから21ページから26ページに、学校教育、社会教育関係、生涯学習、

文化・スポーツの振興について説明しているところでございます。

それで、14ページを開いていただきまして、学校教育のことについて概要説明をさせていただきます。

町におきましては、小学校が1校、中学校が1校でございます。合併後は、学校教育につきましても呉市教育委員会の中で行っていくようになると思いますし、運営方法や内容、各種制度につきましても調整あるいは協議をさせていただいて、スムーズな学校運営をしていきたいと考えております。それと同時に、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興等についても事業の推進を図っていくことになるかと考えているところでございます。

次に、15ページの中ほどに奨学金の貸付制度がございます。町におかれましては、寄附等によりまして昭和56年ごろ基金がつけられ、高校、大学の進学に当たり貸し付けを行っておられます。聞きますと、現在は余り利用者はないということでございますけれども、借りておられる人もいらっしゃいますので、今後、これら制度のあり方につきましても協議をさせていただきたいと考えているところでございます。ただ、現在、既に利用者がおられますので、償還事務は引き続き残ることになるかと考えております。

それと、下の方の児童・生徒の遠距離通学に対する助成というところでございますけれども、制度自体が呉市と同じでございますので統一を図っていけばいいと思いますけれども、スクールバスの運行を教育委員会の方で独自に行っておられます。これにつきましては引き続き現行どおりスクールバスを走らせていきたいと考えているところでございます。

それと、下の学校給食につきましても、合併時には現行どおりとさせていただきたいと。それと、合併後に保護者の希望等がありましたら、そういう状況を把握する中で実施の検討をしていきたいと考えているところでございます。

それと、17ページに飛んでいただきまして、中ほどに青少年の団体育成のためのいろいろな助成措置がございます。これらにつきましては、他の任意の団体との兼ね合いもあるかと思われそうですが、基本的に呉市と町とでは取扱いに違いがございます。呉市の場合は、団体の集まりであります連合会とか協議会には助成しておりますが、個々の団体には助成をしておりません。しかし、町におきましては各団体ごとに助成をされておられますので、団体の統合を含めまして助成のあり方を今後協議調整をしていくことになろうかと思っております。合併に伴って速やかに統合できればそういう問題も生じませんけれども、統合に時間がかかる場合もございますので、任意団体の取扱いにつきましてはケース・バイ・ケースで調整を図っていきたいと考えております。

それと、助成措置につきましても、二、三年ぐらいの経過措置を検討していきたいと考えているところでございます。もちろん子供会とかPTAについても同様の取扱いをさせていただきたいと考えております。

次に、22ページに飛んでいただきまして、文化・スポーツの振興についてでございます。町におかれましては先ほど青少年の団体の育成とともに、文化協会とか体育協会がございます。これらにつきましては、下蒲刈町地区の文化振興団体あるいは

は体育振興協会として独自の活動をしていただくような形になるかと思っておりますが、全体としては、呉市の文化団体連合会あるいは体育協会の傘下に入っていたらありがたいと考えているところでございます。これにつきましても、団体の統合に少し時間がかかるかもしれませんが、お互いが協議しながら取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。

それと、1ページ開いていただいて23ページ、公民館についてでございます。下蒲刈町におかれましては、大津会館及び農村環境改善センターがございます。町におかれましても高齢化が進んでおりますけれども、生涯学習の推進に今後力を入れていきたいというご希望もございますので、施設整備を図りながら、推進体制を整え、事業の充実と展開を図り、生涯学習あるいはスポーツ振興に力を入れていきたいと考えているところでございます。

その他の文化歴史施設につきましては、先ほど申し述べましたとおりでございます。

続きまして、協議第28号のコミュニティの振興事業についてでございます。

先ほど申しましたように、呉市の自治会制度と町の条例設置によります区長、地区長制度には基本的な違いがございますので、このあたりにつきましては合併に伴いまして速やかに新たな自治会組織を立ち上げていただく必要がございますが、それまでの取り組みとして、それぞれ説明会等開きながら、どういう形が望ましいかということも含めまして引き続き協議を図らせていただければと考えているところでございます。

調整方針としては、基本的な考え方としてそれぞれのコミュニティ活動事業の推進が図れるよう協議、調整を行っていくということでございます。

具体的な中身につきましては19ページから21ページ、それと29ページから32ページに書いております。19ページを開いていただきたいと思っております。

19ページに現在のコミュニティ組織、自治組織の違いについて記述があります。そして、それに対するそれぞれの助成措置、支援措置の対比を掲載させていただいております。併せて右に調整方針を書かせていただいております。先ほど申しましたように、自治組織につきましては合併に伴いまして円滑な立ち上げができるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございますし、それぞれの団体の助成につきましても、これは呉市においては自治会組織等を中心としていろいろ団体や組織が構成されておりますので、この点につきましても、合併までに整合性が図られるよう協議をさせていただきたい、あるいは合併後も含めて取り組みをさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、国際交流事業がございます。これは下蒲刈町も呉市も行っております内容ですけれども、これも継続して行わせていただきたいと思っております。

それと下蒲刈町、呉市、共にホームページがございますので、これをどういう形で残していくか、またはどのような形で統合していくかということを協議していきたいと考えております。

それと、広報公聴活動につきましても同じような形でやっておりますので、このあたりも合併までに調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、協議事項の7ページに移りまして、協議第31号の消防・防災体制の整備について説明をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、下蒲刈町、隣の蒲刈町もそうですけれども、常備消防体制がございません。下蒲刈町におきましては地元消防団組織、3分団ございますけど、これらでもって町内の火災等に対応をしているところでございます。救急初期体制につきましても、町内に公立の下蒲刈病院がございますので、ここで対応しているところでございます。合併に伴いましての調整方針ですが、右に書いておりますけれども、原則として呉市の消防本部体制に基づき、対応していくことになるわけですが、合併時には現在の呉市消防救急体制により対応させていただきたいと。すなわち、広の東消防署、あるいは仁方の出張所、あるいは川尻出張所から当面对応させていただくことになるかと考えております。

また、常備消防体制についてでございますが、隣の蒲刈町等も含めてこの安芸灘諸島地域の常備消防体制の整備を図る必要がございますので、今後、建設計画等によりまして、出張所の施設整備を行っていきたいと考えているところでございます。

また、下蒲刈町の消防団につきましては、全団員を呉市の消防団組織に統合しまして、さらに再編整備を図っていくとともに、団員の報酬につきましても、呉市の基準に統一していきたいと考えているところでございます。

それと、合併後の防災体制につきましても、現在の防災計画を見直しまして、新市の防災計画を新たに作っていきたいと考えているところでございます。

これらの内容につきましては、別紙調書の34、35ページに呉市、下蒲刈町の状況が書いてありますので、読んでいただければと考えております。

次に、1枚開いていただきまして、協議第32号バス運行事業の取扱いについてでございます。

現在、町では町内バス、1系統でございますが、運行されております。大地蔵から三之瀬、見戸代までバスが運行されております。それとともに、学校教育のところで申しましたように、教育委員会の方で独自にスクールバスを運行されておられます。この件につきましては、合併後も町内のバスあるいはスクールバスを引き続き運行していくということでございます。ただし、運行形態につきましては、現在、生活バス確保計画を作成しておりまして、この中で県の補助を受けながら運営できる仕組みが検討されておりますので、そういった面を踏まえまして、引き続き協議させていただきたいと考えているところでございます。

それと、敬老・身障優待につきましても、呉市の制度と同様の制度がそのまま下蒲刈町にもございますので、引き続き制度を維持・適用していきたいと考えております。

次に、協議第33号の安芸灘大橋有料道路通行料金についてですが、町では町民の福祉の向上を利便性の確保を図るため、軽減対策を行っておられますが、合併後も現行制度を呉市が引き継ぎまして、同様に実施していきたいと考えておるところでございます。その内容についてですが、町は県の道路公社から販売業務を受けておられ、通常30%引きで回数券が買えるわけですが、手数料を含めまして、これ

をさらに安く購入できるよう軽減対策を図っておられます。この事業を呉市が引き続き行ってまいりたいと考えているわけです。

それから、1ページ開いていただきまして、協議第34号電算システムの取扱いでございます。

これにつきましては、町におきましても住民基本台帳の事務を中心にいろいろリンクさせながら各種事務を行っております。呉市も庁内LANを中心に、いろいろなシステムが稼働しておりますけれども、合併に際しましては呉市の電算システムに統合いたしまして、住民サービスの低下を招かないよう速やかに調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。現在も事務のすり合わせをやってますけれども、合併調印後は、より具体的に協議し、合併後、速やかに移行できるように調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、多くの項目になりましたけれども、各種事務事業の取扱いについて、その概要を説明させていただきました。

委員の皆さまで協議をよろしくお願いいたします。

小笠原会長 非常に件数が多くて多岐の項目にわたりますので、説明するのも大変ですが、お聞き取りになるのも大変だったように思いますが、これにつきまして御質疑なり御意見があればお願いいたしたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 先ほど申し上げましたように、基本的にはまず事務的にいろいろ詰めまして、私と町長さんとお会いさせてもらって、基本的にこういう方向で行こうという感じにはさせていただいておるところでございます。

特に御質疑、御意見がないようでしたら、そういうことでございますし、まだまだ煮詰まってない点については、繰り返し申し上げましたように今後調整をさせていただくということでございますので、本9件の事務事業の取扱いについては、ただいま説明いたしました内容で委員の皆様のお了承いただいたものとして進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

続きまして、協議第29号水道事業（簡易水道事業）の取扱いについてと、協議第30号の下水道事業（集落排水事業）の取扱いについてにつきましては、公共料金等に係る協議項目ということでございますので、これをまとめ一括して議題といたしたいと思っております。

事務局から本2件の説明を願います。

佐々木事務局次長 7ページに上下水道事業の取扱いについて両市町の現況を書いております。それと、調書の方では33ページに、上下水道の状況をはじめ水道料金また下水道使用料について掲載しております。

水道事業につきましては、基本的に、太田川の県用水を基本に、呉市からの分水も含め、下蒲刈町だけではございませんけど、各町の方で事業を運営されておられます。特に、下蒲刈町につきましては、呉市からの県用水をもとに簡易水道の特別会計事業として各家庭への給水を行っております。この事業の整備につきましては、それぞれ初期の基盤整備とか、メンテナンスにかかる費用がそれぞれございます。それにより、近隣の各町とも料金に差がございます。もちろん高料金対策として、一般会計からの繰り入れも行っておられるところでございます。これにつきましては、やはり合併に伴いまして同じ市域となるわけでございますので、同じ水を飲むということになるかと思えます。そういう面で、右の調整方針に書いておりますように、基本的に町の簡易水道事業につきましては呉市がそのまま引き継いでいくと。そして水道料金については、合併時に呉市の基準に統一させていただき、住民のサービス向上に努めていきたいと考えているところでございます。

次に、協議第30号の下水道事業（集落排水事業）の取扱いについてでございます。

これにつきましては、呉市の場合は水道と同じように地方公営企業として公共下水道事業を行っております。下蒲刈町におかれましては、近隣町も含めて農業あるいは漁業の環境整備、農村、漁村の生活環境を守るということで、農林水産関係の補助事業として集落排水事業に取り組んでおられまして、根本的には整備事業の手法が違うわけでございます。しかし、下蒲刈町におきましては既に3地区において農業集落排水事業あるいは漁業集落排水事業の国県補助を受けながら、さらに町の財源を入れながら整備をされておりまして、既にこの4月には整備を終え、全地区において供用開始されているところでございます。これからの町の取り組みとしては、各世帯に下水管をつないでいただき利用促進を図っていくということになるわけございまして、今後は、利用促進について、検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

それで、右の方には基本的に、調整方針としましてはその農業集落排水事業及び漁業集落事業をそのまま引き継ぎまして、呉市が事業を実施していくわけですがけれども、受益者負担とか使用料につきましては、合併時は現行どおりとさせていただき、合併後5年をめどに調整を図っていききたいという内容で調整方針を書かせて頂いております。この考え方としましては、使用につきましては初期の建設費も多くかかりますし、メンテナンスの費用もかかります。また、他の町の方も今後整備をされていきますので、合併後の新呉市において総合的に判断していく必要もあり、5年ほど調整期間を設けて、相互調整を図っていく方が妥当ではないかということで、幹事会等には話をし、調整の方向性を検討してきたところでございます。

しかし、町におきましては既に基盤整備は終わっておりまして、あとは利用促進を促すのみということで、他町とは、かなりそういう面で整備状況に違いがございます。一応事務方レベルといたしましては、下蒲刈町と他町とのことも考えまして、様子を見ながら、使用料については調整を図ってまいりたいと考えておりますけども、この使用料につきましては、やはり住民生活に直接影響を与えるものでございますので、もっと高いレベルと申しますか、政治的な判断が必要になってくるのではないかと考えているところでございます。一応事務方としては、こういう調整方

針を出させていただいておりますが、そのあたりを含め御審議のほどよろしく願いしたいと思っております。

以上で2件を説明させていただきました。

終わります。

小笠原会長 今説明いたしました水道事業と下水道事業の取扱いの2件について、御質疑なり御意見があればお願いをいたしたいと思えます。

竹内副会長 ただいま事務局の御説明を聞かせていただいて、非常によく御理解いただいているものと感謝いたしておるところでございますが、説明の中にもございましたように、この2件につきましては前にも申し上げたことがあるかと思えますけれども、他の公共料金との調整、あるいは均衡を図っていく必要があるのではないかと思っております。今回、直ちに結論を出すということではなく、双方でよく議論を尽くしていただいて、そして住民にとってよりよい方法となるようお願い申し上げたいと思えます。

以上です。

小笠原会長 その他何か御質問なり御意見ございますか。

石崎委員 下蒲刈町の農集、漁集では、平均的にどのくらい使ってるかという具体的数字を教えてくださいませんか。

香川事務局次長 下蒲刈町の集落排水事業の現況なんです、まだ下島地区が始まったばかりで、大地蔵地区と三之瀬地区はこの4月に供用開始いたしました。今つないでおりますのが約180件ございまして、一般的な生活をされておられる方は、平均的な水量といたしましては10㍻から20㍻、それとひとり住まい、老人ひとり住まいの方は10㍻以下というものになっております。

小笠原会長 よろしゅうございますか。

石崎委員 はい。

小笠原会長 私もこの件については事務局の方から事前に説明を聞いておりまして、先ほど説明いたしましたように、水道料金については呉市の制度に合わせる方向で考えたらいいんじゃないかと。水道料金は各町互いに差がないんですけれど、もちろん高いんです、呉市よりは高いんですけど、余り差がない。ところが、下水道はまだ全然やってないところもありますし、下蒲刈町のように農集、漁集でちゃんと100%基本的なところは終わっているところといろいろありまして、差が大きいんですね。ですから、その差をどう公平に扱っていくかという問題と、それからまだまだ建設を進めなければならないところ、それから下蒲刈町のように、基盤整備ができたところで、これからは普及する方に投資をしなければならない問題もあります。ちょっと水道とは考え方を違えてもいいんじゃないかという事務局の方の考え方で今日、御提案申し上げたわけですけども、今、竹内町長の方から両方も他の公共料金あわせて総合的に判断をすべきではないかというお話がございましたので、今日のところはこの点については調整方針として決めないで、さらに協議を重ねて、次回また協議をさせていただくということにしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 はい、どうもありがとうございました。それでは、そうさせていただきます。

続きまして、最後になりますけれども、前回からの継続協議案件でありました第18号新市建設計画についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

阿原事務局長補佐 それでは、呉市・下蒲刈町合併建設計画の素案について御説明いたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

表紙1枚めくっていただきまして、まず目次のところをごらんいただきたいと思っております。1番の計画策定の方針から一番下、7番の財政計画まで、構成といたしましてはこの7つに分かれておりますけれども、4月25日に開催されました第2回の本協議会において、一応4番のまちづくりの基本方針まで御説明申し上げております。したがって、本日は5番目のまちづくり計画についてから御説明いたしたいと思っておりますので、13ページをお願いいたします。

このまちづくり計画では、呉市と下蒲刈町が合併した場合に具体的にどんなまちづくりをしていくのかということをはっきりと明かにしていくわけですが、基本的にはまちづくりの基本方針でも述べておりますとおり、下蒲刈町の第2次長期総合計画、また呉市の第3次長期総合計画との整合を図りながら、下蒲刈町域内で実施を予定しております事業につきましては「文化と歴史の掘り起こし」、また「ガーデンアイランド構想」というまちづくりの基本理念を新呉市におきましても継承をさせていただくとともに、呉市と下蒲刈町が一つの自治体となることによってさらなる発展につながっていく、そういった事業、施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

それでは、中身の御説明ですけれども、構成といたしましては、各分野別に向こう10年間の施策の展開の方向性、これを文書表現で述べさせていただいておりますが、それに伴いまして実施を検討しております事業、施策、このうちから主なハード事業につきまして、一番下へ主要事業ということで、各項目別に主要事業を掲載させていただいております。本日は概要ということでございますので、この主要事業の項目を中心に御説明を申し上げたいと思っております。

まず、1番の保健・医療・福祉の充実についてでございますけれども、高齢化率が既に30%を超えておられます下蒲刈町域のさらなる高齢者福祉施策の充実を図っていくために、在宅介護支援センター、居宅支援事業所、デイサービスセンター、ホームヘルプステーションなどから成ります複合福祉施設の建設を検討してまいりたいというふうに考えております。今のところ、予定地といたしましては、下島地区ということで検討いたしております。

大変恐れ入ります。この資料の一番後ろに、呉市分と下蒲刈町域分に分けて、今回主要事業で掲載しております事業を各図面に落としたものを2枚お付けしておりますので、この2枚の図面を参考にいただければと思います。

続きまして、保育施設整備事業ということで、現在下蒲刈町域内におかれましては、30人定員の公立の保育所を3カ所持たれておりますけれども、少子化と施設の老朽化ということをにらみ合わせながら、新しい保育所の整備ということを検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2番の生活環境の整備についてでございます。1ページめくっていただきまして、主要項目といたしましては、下蒲刈町域内に新たな公園、緑地等の整備を図ってまいりたいと考えておりますが、具体的な事業といたしましては、下島地区に児童公園、また大地蔵地区に漁業集落環境整備事業の一環といたしまして緑地広場の整備、また住吉川流域に、これ県でお願いいたしております通常砂防事業でございますが、ホタル護岸、散策道の整備を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、消防体制の強化充実についてでございますけれども、現在消防団3分団で消防体制を維持しておられます町地域の常備消防化によりまして、消防・救急・防災体制の強化充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

主要事業といたしましては、現在3分団おられますが、非常備消防3分団に対しまして消防ポンプ自動車、可搬ポンプ積載車を更新していくとともに、防火水槽の設置について検討してまいりたいと考えております。

また、現在三之瀬地区にございます合同庁舎の1階に三之瀬の分団屯所がございましてけれども、新たにこれを建てかえて、集会施設をあわせ持った消防屯所を建設してまいりたいという検討をいたしております。

続きまして、県事業になりますけれども、下島大川の砂防堰堤の修景事業の検討、また同じく下島ですが、浸水対策事業といたしまして排水ポンプ設備の整備、また海岸整備事業といたしましては、いずれも県事業ということで県にお願いをしましてまいりたいと考えておりますけれども、現在、工事着工中でございます、塩浜地区における護岸及び人工海浜の整備、また三之瀬地区の親水公園の整備、最後は蒲刈大橋から住吉浜の海岸部につきまして親水護岸の整備をお願いしてまいりたいと考えております。

1ページめくっていただきまして、15ページをお願いいたします。3番産業の振興ということでございますけれども、産業構造において1次産業が2割を占めておられます下蒲刈町域内においては、農林漁業の振興ということが一つの重要な課題になっております。主要事業といたしまして、まず農林漁業の振興につきましては、現在平成14年中にこの下蒲刈町において策定が予定されております農村振興総合整備基本計画、現在お聞きしている内容は、主な内容といたしましては、圃場整備であるとか農道、水路、集落道、農村公園、遊歩道、こういったことを計画中だというふうにお伺いしておりますけれども、この計画による事業実施ということを、国・県の補助を活用しながら実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、農業基盤整備事業、これは県の補助をちょうだいいたしながら、これまで続けておられます農道、水路の整備につきまして、継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、林道の整備事業ですが、下島地区の林道大久保線、大地蔵地区の林

道池之浦線、この2事業につきまして実施してまいりたいということで検討を進めている次第であります。

続きまして、(2)の漁業の振興についてでございます。1ページめくっていただきまして、16ページをお願いいたします。基本的な事業はいずれも漁場機能の回復でございますとか、沿岸漁場の生産の拡大を目的といたしております、いずれも漁業経営の安定化に資する事業という位置づけをいたしております。

具体的な事業といたしましては、蒲刈港丸谷地区に県事業で港湾修築事業、これは浮棧橋の整備をお願いしてまいりたいということを考えております。また、水産基盤整備事業でございますけれども、一番最初にございます西防波堤の建設につきましては、現在既に国庫の補助事業ということで実施をされておられますけれども、大地蔵港において延長100メートルの西防波堤、これを完成させてまいりたいと、こういうふうに考えております。また、周辺海域の海底清掃、住吉川河口堰外壁約2ヘクタールにおける干潟の造成、周辺海域の並型魚礁の設置、また同じく築いそ、1トン自然石投入による築いそ等につきまして検討を進めておるところでございます。

続きまして、(3)の商業・観光の振興についてでございます。

主要な事業といたしましては、塩浜新開の親水公園の整備、下島地区における物産販売所、休憩所の整備、三之瀬地区におきましては文化施設周辺の街路灯整備、また国庫補助事業で梶ヶ浜地区に簡易宿泊施設の整備、同じく梶ヶ浜には自然石の突堤の整備、こういったことを検討しております、観光振興に結びつけてまいりたいというふうに考えております。

1ページめくっていただきまして、17ページでございます。4番の道路・交通体系の整備でございます。

ここの主要事業の頭の2本ですけれども、今回の建設計画の中でこの2本だけが呉市域内における事業ということになるかと思いますが、呉市の中核拠点性の向上、両市町の一体感のさらなる促進、こういったことに資する事業ということで、東広島呉自動車道路の建設促進事業でございますとか、阿賀虹村線整備事業を掲げさせていただいております。この2事業につきましては、いずれもかなりの事業費ということになるかと思いますが、さっき申しました両市町の速やかな一体性の向上、もしくは新市にとります高速交通体系へのアクセスの強化でありますとか、東西交通軸の円滑化を図るためにぜひとも必要な事業という位置づけをいたしておりますので、この事業の掲載につきまして現在前向きに検討いたしておるといってございます。

また、下蒲刈町地域内におけます道路改良事業といたしましては、国の補助事業といたしまして下島大野線を引き続き、またこの下島大野線から安芸灘大橋バイパスを結びます白崎大亀線の整備、また県補助をいただいて実施いたしております三之瀬1号線の継続、また県事業をお願いいたしております主要地方道下蒲刈川尻線、一般県道見戸代大地蔵線の整備については、これらを県事業ということで県をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、昭和54年に開通いたしました蒲刈大橋につきましては、平成5年に塗り

かえを一度実施しておりますけれども、既に10年近くが経過しておりますので、安全性の確保という観点から近々に塗装、ボルト交換等について実施をしてみたいというふうに検討いたしておるところでございます。

次に、5番目の項目といたしまして、教育の充実・文化の振興ということでございますけれども、学校施設、学習環境の充実を図ってみたいと考えておりますが、前回、第3回の協議会の開催場所ございました農村環境改善センターの玄関のわきに、委員の方記憶も新しいかと思っておりますけれども、小さな図書室がございました。この図書室についての拡充を検討してみたいというふうに主要事業の方に上げさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

最後、1ページめくっていただきまして、18ページになりますが、行政運営の効率化ということで、具体的な事業といたしましては、現在下蒲刈町におかれまして国・県の補助を活用しながら実施されております地籍調査事業、公共事業の計画設計、用地買収等の円滑化、また課税の適正化を図るために現在実施されておられますこの地籍調査事業を、引き続き新呉市においても実施をしてみたいというふうに考えております。

以上、簡単に概略を説明申し上げましたけれども、事業費、またその財源内訳等につきましては、今後委員の皆様にご意見をいただいておりますとともに、事業規模、事業年度、また各主要計画の整合性等をさらに精査していきながら、新呉市の財政の健全性の確保ということも念頭に置きながら、今後事業費等を詰めてみたいというふうに考えております。次回の本協議会をめぐり、この建設計画の最後の項目になりますけれども、新市の財政計画、こちらとともにそういった部分もお諮りしてみたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

小笠原会長 ただいまの説明につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

県との協議はどこまで行ってるんですか。

阿原事務局長補佐 現在、県とは建設計画に係りましては正式協議という手続きがございますが、これを控えて事前協議という位置づけで、事務的な事業調整を現在させていただいているところでございます。

小笠原会長 はい、わかりました。

そういう段階でございます。したがって今回の素案の提示を受けて皆さん方の御意見をいただくとともに、下蒲刈町と引き続き御協議をしていく中で、正式協議に持っていけるようにしたいというふうに思っております。

本件につきまして、御説明いたしましたように、今後さらに事業内容を詰めるとともに、財政計画もお示ししていきたいということでございます。今回は素案の提案を受け、さらに協議をしていかなければならないということですので、そのように御了承お願いを申し上げます。

それでは、以上で協議事項を終わります。

その他何か御意見等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特にないようでございましたら、これで終わりにしたいと思いますが、閉会に当たりまして中田委員さん、よろしく願いいたします。

中田委員 議会の、この6月から呉市議会の議長に就任いたしました中田でございます。引き続きよろしく御指導のほどをお願いいたします。

本日は、皆様方にはまことにお忙しいところをお集まりいただきまして、熱心に御協議いただきましたこと心から感謝を申し上げます。

ただ、本日の議題でございました行政制度の問題につきましては、一部継続審議というふうなこともありましたが、総体的に皆さんの御意見がいろいろ取り入れられ、すばらしい計画になっているものというふうに信じております。

また特に、今協議会は建設計画という一番大事な問題に今回から取りかかってきたわけでございますが、この点につきましては現在のメリット、デメリット、こういうことを考えるのではなく、やはり10年後の呉市を、10年、20年後の合併後の呉市をどういうふうにするかという非常に大きな観点から取り組みをいただきながら、すばらしい合併後の呉市を建設していただきますように御協力くださいますよう心からお願いをいたしまして、まことに簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、長時間にわたり熱心に御協議をいただきまして、まことにありがとうございました。

ところで、次の第5回の協議会でございますが、これも事前に皆様方の御都合を伺いながら調整をさせていただいたわけでございますが、7月9日火曜日午前10時からこの会場におきまして開催をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

7月9日火曜日午前10時、会場はここでございます。よろしく願いします。

それでは、これをもちまして第4回呉市・下蒲刈町合併協議会を閉会いたしたいと思えます。どうも皆さんありがとうございました。

午後 1 1 時 1 0 分 閉 会

以上、第 4 回呉市・下蒲刈町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・下蒲刈町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・下蒲刈町合併協議会委員 岩 原 椋

呉市・下蒲刈町合併協議会委員 船 田 信 義